

請 願 書

令和7年第1回定例会に別紙のとおり請願書の提出があった。

令和 7 年 3 月 2 1 日

七飯町議会議長 木 下 敏

請願第 1 号

見晴公園エリアでの新体育館の早期建設を求める請願書

紹介議員

七飯町議会議員 池田 誠 悦

” 川村 主 税

件 名 見晴公園エリアでの新体育館の早期建設を求める請願書について

趣 旨 現在のスポーツセンターは、昭和48年に建設され耐震性に問題があり、老朽化した施設内は雨漏り、照明の不備、内壁・床には亀裂やひび割れなどもあり利用者は、不安を抱えながら日々利用しております。

スポーツや健康づくりに関する意識が高まる中で、現スポーツセンターは多くの町民に利用されていますが、使用目的の多様化・高度化が進んできており、対応をしきれない状態になりつつあります。

現スポーツセンターの位置は、見晴公園と隣接し多くの子ども達が集まりやすく児童館的な役割を果たしております。公園で遊ぶ子ども達の多くはスポーツセンターのトイレを利用し、怪我の際には応急処置を求めるなど医務室的な役割を担いスポーツセンターは見晴公園の管理棟的な役割も果たしております。

また、スポーツセンターは長年にわたり七飯中学校の部活動や少年団活動で利用し、見晴公園は地域子ども会の夏祭りの会場になるなど、地域に定着しております。

建設地については町有地を活用し、駐車場についても公共施設を集約させることにより新たな用地購入費や過度な駐車場整備費などを削減出来ると考えております。

このことから新体育館の建設については、防災機能や各種スポーツ団体の意見を考慮した施設で地域に密着している見晴公園エリアでの建設が最適であり今後更なる物価の高騰や労務単価の上昇による建設コストの高騰が予想されることから新体育館の早期建設を、強く要望します。

理 由 住民説明会において、見晴公園の最大17%を活用した新体育館を建設する趣旨の説明があり、スポーツ関係団体の方は、慣れ親しんだこの場所に新体育館が建設されるものだと信じておりました。

ところが、2月11日の北海道新聞の記事で建設地については再検討すると知り、スポーツ関係団体や一般町民の方々から失意と憤慨が寄せられました。

老朽化したスポーツセンターの建替えは、スポーツ愛好者及び町民の願いであり、スポーツ関係団体が一丸となり慣れ親しんだこのエリアでの新体育館早期建設に向けて取り組んでいただけるものと思っております。

七飯町議会のお力を借りながら新体育館の早期建設が実現されるよう町民2,333名の署名を添えて見晴公園エリアでの新体育館の早期建設を要望します。

地方自治法第124条の規定により、お願いいたします。

2025（令和7年）年3月14日

七飯町議会議長 木下 敏 様

請願者 住所
氏名 七飯町スポーツ協会
会長 小杉重宣
電話番号

住所
氏名 七飯町スポーツ少年団本部
本部長 杉村聖史
電話番号

住所
氏名 七飯町総合型地域スポーツクラブ
ななえスポーツクラブぷらっと
会長 二階堂久美子
電話番号